

# 令和5年氷川町農業委員会第11回総会議事録

1. 開催日時：令和5年11月13日（月） 午後1時30分開会

2. 開催場所：氷川町役場 文化センター講堂

3. 出席委員：13名

1番 金川 次男	2番 園田 昇	3番 橋本 淳一
4番 江崎 貴博	5番 入江 清満	6番 木村 和浩
7番 欠席	8番 中村 貢	9番 濱田 正澄
10番 宮崎 武士	11番 欠席	12番 稲田 一
13番 欠席	14番 欠席	

4. 議事日程

日程1. 開会

日程2. 会長挨拶

日程3. 議事録署名委員の指名について

日程4. 報告事項

(1) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借契約の合意解約について

日程5. 議案審議

議案第44号 氷川町農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第45号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

議案第46号 農用地利用集積促進等計画書（配分）について

日程6. その他

日程7. 閉会

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 坂梨 俊弘

事務局長補佐 河野 秀和

係長 續 貴志

会計年度任用職員 大寺 玉緒

## 6. 会議の概要

坂梨事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和5年氷川町農業委員会第11回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますが、会長及び副会長とも欠席のため、氷川町農業委員会総会会議規則の第15条により、委員より議長を選出する必要があります。

事務局案として入江委員にお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。

それでは、以降の議事の進行は職務代理者の入江委員にお願いいたします。

入江議長 それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第10条第2項に規定する議事録署名委員について、6番、木村委員、8番、中村委員を指名いたします。

つぎに、報告事項についてです。報告事項は1件です。

事務局より説明願います。

大寺職員 ——<報告事項(1)について説明>——

入江議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(意見なし)

入江議長 なにもないようですので、報告事項についてはこれで終わります。

つぎに、議案審議です。

はじめに、議案第44号、氷川町農用地利用集積計画(所有権移転)に関する件を上程します。

事務局より説明願います。

續係長 ——<議案第44号について説明>——

入江議長 ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営基盤強化促進法ですので認めたいと思いますが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

入江議長 異議もないようですので、本案は原案のとおり決定します。

つづきまして、議案第45号、氷川町農用地利用集積計画(利用権設定)に関する件を上程します。

事務局より説明願います。

大寺職員 ——<議案第45号について説明>——

入江議長 　　ただいま事務局より説明がありました。これは農業経営基盤強化促進法ですので認めたいと思いますが、何かご意見はありませんか。

（異議なし）

入江議長 　　異議もないようですので本案は原案のとおり決定します。  
つぎに、議案第46号農用地利用集積促進等計画書（配分）に関する件を上程します。  
事務局より説明願います。

大寺職員 　　——〈議案第46号について説明〉——

入江議長 　　ただいま事務局より説明がありました。これはバンク法第19条第3項において農業委員会の意見を聴取するものとなっております。何かご意見はありませんか。

園田委員 　　配分というのは何ですか。

大寺職員 　　農業公社と受け手の契約を配分といいます。

入江議長 　　他にありませんか。

（異議なし）

入江議長 　　異議もないようですので、本案は原案のとおり決定します。  
つぎに、その他の連絡事項についてです。事務局より説明願います。

坂梨事務局長 　　——〈事務連絡等について説明〉——

入江議長 　　委員の皆さまから何かありませんか。

それでは、閉会を行います。

以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これをもちまして総会を閉会します。

（午後1時48分閉会）

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 \_\_\_\_\_ (印)

委員 \_\_\_\_\_ (印)

委員 \_\_\_\_\_ (印)